

- (1) タブレット端末の導入にあたり、町民への説明はどのように行われたか。また、議員間で導入に対する意見の対立はなかったのか。議員間の合意形成はどのように行ったのか。
- (2) ICT計画の基本的な考え方に「議会情報を町民にわかりやすく提供する」とある。町民にどのように提供しているのか。議会の政策形成過程にどのように町民が介入し、意見を取り入れているのか。実績や効果、成果はどうか。経過・状況を伺いたい。
- (3) タブレット端末の導入について、議会側と執行部側が同時期とならなかった理由は。
- (4) タブレット端末は平成28年で23台用意されているが、議員分と事務局分のほか、予備はどのくらい準備しているのか。
- (5) タブレット端末導入後、ペーパーレス化による地域経済への影響と、町民とのコミュニケーションへの影響はどうか。
- (6) ペーパーレスによる経費の軽減が算出されているが、労力の削減は算出しているか。
- (7) 端末のランニングコスト（通信費用、ストレージ利用料など）を全額公費負担とした理由は。
- (8) 紙媒体の併用期間を1年間としているが、現状はどのようにになっているか。
- (9) 予算・決算資料を紙媒体で使用することにした理由は。
- (10) 傍聴者への議案を紙媒体での提供とした理由は。
- (11) ICT計画書、20ページの「芽室町議会におけるタブレット端末機導入の考え方」にある「導入の目的」について、すでに効果が出ているものと、今後、効果が期待できるものは何か。
- (12) 議員と事務局は、タブレット端末を使いこなしているか。フォローの体制はどうしているのか。